

1. 中小企業振興資金

(1) 融資条件等

融資対象者	県内で保証対象事業を行っている中小企業者又は組合								
資金使途	設備資金・運転資金								
融資限度額	企業 設備資金・運転資金 8,000万円 組合 設備資金・運転資金 1億円								
融資期間	設備資金・運転資金 10年以内（うち据置1年以内）								
融資利率	基準利率 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>1年まで</td> <td>年1.90%</td> </tr> <tr> <td>5年まで</td> <td>年2.20%</td> </tr> <tr> <td>7年まで</td> <td>年2.40%</td> </tr> <tr> <td>10年まで</td> <td>年2.60%</td> </tr> </table>	1年まで	年1.90%	5年まで	年2.20%	7年まで	年2.40%	10年まで	年2.60%
1年まで	年1.90%								
5年まで	年2.20%								
7年まで	年2.40%								
10年まで	年2.60%								
保証料率	保証料率A（年1.15%以内） セーフティネット保証 年0.70%								
返済方法	原則として毎月均等返済								
担保等	保証人については、原則として法人代表者を除いて徴求しないこととする。担保については、必要に応じて徴求する。								
申込み窓口	指定金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）								
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、伊予銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、筑邦銀行、北九州銀行、宮崎銀行								

(2) 融資の流れ

